

改善計画書

事業所 コメント	今回、虐待にかかる事実確認調査結果を確認し、マニュアルの充実、第三者委員の設置、日常的なケアの見直し・振り返り、職員相互に注意しあえる職場環境の整備、全職員との面談、内部だけでなく外部研修への参加など、虐待を防止するために施設として実施すべき内容が多岐にわたることを再認識しました。それらを踏まえた上で、年4回定期的に開催する虐待防止検討委員会をさらに実効性のある会議とし、会議後は全職員に対し、評価及び課題を提示し、確実に不適切なケアをなくしていくための計画内容としています。
-------------	---

期間	No.	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策	担当
短期	1	マニュアルの改訂	不足している部分や最新情報に対応する。	1ヶ月	2025年11月	2025年12月	①マニュアルの改訂と内容を追加します。	施設長
	2	連絡経路の改善	事態が発生した際、即応できるようにする。	1ヶ月	2025年11月	2025年12月	①管理職へ直通の連絡経路を追加します。全職員に周知済。(R6.9.30)	施設長
	3	報連相の欠如	スムーズな報連相、職場環境の改善を目指します。	1ヶ月	2025年11月	2025年12月	①運営会議開催通知への書き込み、もしくは報告をしてもらいます。全職員に周知済。(R6.10.2) ②管理職へ直通の連絡経路を追加します。全職員に周知済。(R6.9.30)	責任者、全職員
	4	職員研修(内部)	マニュアルの内容を理解する。	1ヶ月	2025年11月	2025年12月	①研修テキスト改訂と内容更新します。 ②別紙計画通り実施します。	責任者、全職員
	5	虐待防止検討委員会の開催(6,9,12月)	定期的なチェック体制を構築する。	1ヶ月	2025年11月	2026年12月 毎月継続	①定型の検証項目に加え、運営会議に毎月報告もしくは書き込まれる不適切なケアに関し、総合的な検証を行う。	責任者、全職員
中期	1	第三者委員の委嘱	外部によるチェック機能を構築する。	3ヶ月	2025年11月	2026年1月	①権利擁護や虐待問題に精通した人物を委嘱する。	施設長
	2	ケアプランと実際ケアとのズレ	ケアプランの周知。	3ヶ月	2025年11月	2026年1月 毎月継続	①定例・例月ケア会議で協議後、速やかにプランを更新します。	ケアマネ
	3	虐待防止検討委員会の開催(3月)	不適切なケアの撲滅。	3ヶ月	2025年11月	2026年3月 毎年継続	①1年の総括を検証し、第三者委員からの意見・助言を仰ぎます。	責任者、全職員

期間	No.	課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	具体的改善策	担当
長期	1	職員研修（外部）	専門家による研修で最新情報を習得する。	1年	2025年11月	2026年10月 毎年継続	①県社協主催の研修を中心にできるだけ多くの職員を受講させる。 外部講師による研修については、外部専門家により2026年2月開催。※1	全職員
	2	見守りカメラでのケアチェック	全職員対象で不適切なケアをなくす。	1年	2025年11月	2026年10月 毎年継続	①週1回、ランダムに各職員の動きをチェックします。	施設長、相談員
	3	自己チェックシートの活用	虐待に関する認識を意識づける。	1年	2025年11月	2026年10月 毎年継続	①チェックシートを毎年度提出します。	全職員
	4	虐待チェックシートの活用	職員相互に注意しあえる職場環境にします。	1年	2025年11月	2026年10月 毎年継続	①チェックシートを毎年度提出します。	全職員
	5	全職員への面談	職場環境の改善に努める。	1年	2025年11月	2026年10月 毎年継続	①直接面談することにより、日常の不平等・不満を聞き取り、働きやすい職場環境とします。	施設長
	6	相談窓口及び担当者の設置	全職員からの些細な申出にもフォロー可能な体制の構築。	1年	2025年11月	2026年10月 毎年継続	①基準上の窓口は介護士長となるが、各フロア責任者も担当とし、直接の面談や園内LANを活用し、より相談しやすい環境を整えます。	全責任者
	7	不適切なケアを防止する体制作り	精神的・体力的に余裕が持てる職場環境とし、個々が責任をもって業務できるよう努めます。	1年	2025年12月	2026年11月 毎年継続	①各方面に求人を行い、職員の増員に努めます。 ②外部研修・講習へ積極的に参加し、職員個々の能力向上に努めます。※2	施設長
その他	1	虐待事案の分析	外部専門家を招き、本事案に対する多角的な分析を行い、再発防止を図る。	2026年1月開催。		乱暴で不適切なケアを防止するため、取り急ぎ、2025年9月30日に全責任者を招集し、事案に対する検討会議を行いました。近期中に外部専門家を招いた上で、より詳細な原因の分析を行い、適切な再発防止策の立案に協力を求める会議を開催します。		

※1、※2

会議日程	内容	備考
令和7年12月11(木) 13:30～	事前打ち合わせ	
令和8年1月30日(金)	今回の虐待事案にかかる検証と改善について	
研修日程	内容	備考
令和8年2月10(火) 19:00～	虐待について(仮)	全職員対象
令和8年2月17(火) 19:00～	虐待防止のための心構えについて(仮)	全職員対象